

分担金・拠出金の名称		エスカップ基金(ESCAP)拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	3,434千円	総合評価
拠出先の国際機関等の 名称		国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)	任意拠出金			B
国際機関等の概要及び 成果目標		(1)当該機関の設立経緯等・目的 当該機関は、国連経済社会理事会の地域委員会の一つであり、アジア太平洋地域各国における経済・社会・環境等に関する問題を解決するため、多様な会合やワークショップ等の開催や、他の国際機関等との連携による事業の実施等により、各国における開発や、政策決定者・実務者の能力向上等を行い、域内の格差は正・貧困削減に貢献するとともに、域内協力の推進に寄与することを目的としている。 我が国は、域内最大の先進国として、当該機関を通じた経済・社会分野の地域協力を目的として、1977年に日本・ESCAP協力基金を設立し、毎年度任意拠出金として経済・社会分野における事業実施のための拠出を行っている。 (2)拠出に当たっての成果目標 ESCAP域内加盟国・地域(49)における障害者権利条約締約(批准・加入)国の増加、ESCAPによる障害者・防災に関連する会合、ワークショップ等の開催を図る。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・当該機関は国連経済社会理事会の5つの地域委員会の一つであり、アジア太平洋地域の域内加盟49か国・地域、準加盟9か国・地域、域外加盟国4か国の計62の国・地域が参加しており、マクロ経済、貿易・投資、運輸、環境開発、ICT・防災、社会開発、統計、サブ地域の開発活動、エネルギーといった、多岐に渡る分野における地域協力の場となっている。 ・当該機関はアジア太平洋地域における上記分野をはじめとする①地域協力の推進、②研究調査の実施・支援、③情報の収集・分析・普及、④域内国への助言、⑤技術援助の供与を主要な任務としている。①地域協力の推進については、例えば国連・障害者の十年を引き継ぐ「アジア太平洋障害者の十年」の決議を採択し、毎年の作業部会開催等により、加盟国・地域内で好事例や問題点の共有を行うなど、域内における障害者支援に係る議論の活発化や国内政策の進展に貢献している。 ・当該機関の取組の成果については、年次報告書の形で加盟各国・地域に配布されるほか、ホームページやSNSで広く一般に向けて発信されている。また、当該機関は、その本部における各種イベントの際にブースを設け、直近の取組の成果等を映像等を用いて分かりやすくアピールするなど、ビジビリティの確保にも努めている。 ・2017年3月に当該機関において、持続可能な開発目標(SDGs)実施のための地域ロードマップが採択され、今後、他の国連機関等とも連携して当該ロードマップ実施に係る加盟国の支援を行う予定。また、当該機関の作業計画(Programme of Work)において、マクロ経済、貿易・投資、運輸、環境開発、ICT・防災、社会開発、統計、サブ地域の開発活動、エネルギーの分野におけるSDGs実施促進に向け、加盟国の取組を支援するプログラムが評価指標と共に策定された。 ・当該機関は、地域の開発関係の国連機関等の調整メカニズム(Regional Coordination Mechanism)のアジア太平洋地域の議長を務めており、これらの機関との業務上の連携や連絡調整を行っている。また、多くの国際機関(アジア開発銀行(ADB)、国連開発計画(UNDP)、国際労働機関(ILO)、国連人間居住計画(UN-Habitat)等)等とMOUを作成又は協力関係を構築する等しており、これら機関と多くの会合を共同で開催するなどしている。 ・上記地域ロードマップや作業計画の策定に際しては、事務局(及びロードマップについては他の加盟国・地域含む。)に対し、助言及び働きかけを行い、日本の意見が取り入れられ、一部内容が修正・改善された。また、当該機関で採択される決議案の交渉に際しては、当該機関と他の国際機関との連携や協力を推進するよう働きかけを行っている。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・当該機関に対しては、国連内部監査部(OIOS)が2か年の予算計画ごとに監査を実施している。2016年8月-9月同監査が実施され、2017年2月、調達及び契約の管理が効果的なものとなるよう改善する必要がある旨の監査結果が公表された。当該機関は監査の勧告を踏まえた入札方法の改善等を実施している。 ・執行済みの予算については、国連全体の会計報告として報告されている。 ・我が国からの拠出金により実施された各プロジェクトについては、年次の事業報告書又は最終報告書が提出されている。 ・当該機関は、組織見直しを継続的に実施しており、年次総会において改変案が加盟国に諮られ、加盟国による了承の下で組織改革を実施してきている。ポストMDGs(ミレニアム開発目標)を見据えて2015年に実施された組織改革の実施評価及び国連におけるSDGsの採択を踏まえ、2017年の当該機関の年次総会においては当該機関の組織の合理化を含む更なる見直しを行った。 ・上記のとおり、監査の結果を踏まえて、更なるコスト削減や合理化を追求すべく、監査の勧告を踏まえた入札方法の改善等を実施している。 ・当該機関の二か年作業計画(Programme of Work 2018-2019)の策定に際し、組織や予算の拡大につながる活動・事業の増加等を抑制するよう事務局に働きかけを行い、当該計画の一部内容が改善された。また、組織の肥大化や事業実施のための予算の拡大につながるような決議案等が提出された場合に、我が国からこれを是正する提案を行い、2017年の当該機関の総会決議採択に際しても、他国とともに当該予算の増加の抑制に貢献した。				

Ⅱ 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・当該機関は、国連経済社会理事会のアジア太平洋地域における地域委員会として、ロシア連邦から太平洋諸島にいたる幅広い地域のみならず、域外も含め62の加盟国・地域を抱え、経済・社会分野における多国間の国際協力をリードしており、我が国として当該機関に一定の拠出を継続することで、この地域での影響力を保持することが重要である。また、我が国の拠出は、我が国が重視している防災・障害者支援の分野での活動に使われている。 ・また、当該機関は、障害者支援に関して加盟国が共有する政策目標である「アジア太平洋障害者の十年」や、域内で衛星画像等の災害関連情報を共有するプロジェクトである「センチネルアジア」など、アジア太平洋地域における経済・社会分野に関する規範作りと合意形成の場となっており、拠出を通じた取組を継続することにより、我が国の影響力を維持することが重要である。 ・国連の地域委員会は経済社会分野における国連の縮図とも言え、SDGsの貧困削減、環境、教育、ジェンダー等について、幅広い専門知識を基に総合的に対処してきている点で、比較優位を持っていることから、SDGs実施のパートナーとして重要な役割を果たすことが期待される。 ・2012年の当該機関の年次総会で採択された第3次「アジア太平洋障害者の十年」(2013-2022)のアジア太平洋地域における達成に向け、また、2015年の第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組」を踏まえ、我が国の拠出により2014年からアジア太平洋地域における障害者に配慮した防災の促進に関する事業として、障害者を包摂する防災に関するe-ラーニングコースの開発などを実施している。当該機関は、アジア太平洋地域における防災及び障害者支援のそれぞれにおける過去の活動の実績と知見を有しており、また、アジア太平洋地域を所管する経済社会理事会の地域委員会として、国連本部の障害者担当部署や他の国際機関等と連携して効果的に事業を実施してきている。 ・また、2016年と2017年の年次総会において、我が国からの拠出により、当該機関との共催による防災をテーマとしたサイドイベントを開催した。総会に出席していたアジア太平洋地域の首脳、閣僚を含めた多くの国の参加を得て、我が国が主導する「世界津波の日」の普及・啓発をはじめとする防災施策のアピールに貢献した。 ・我が国は、当該機関の2015年の年次総会において、「世界津波の日」を制定することを含む仙台防災枠組の実施に関する決議案を提案し、同議案は13か国の共同提案国を得て採択された。本決議をきっかけとして他国への働きかけを強化し、2015年12月の国連総会における「世界津波の日」制定につなげた。 ・当該機関のアクター事務局長は2014年、2015年来日し、岸田外務大臣をはじめ日本側の政務レベル等と意見交換を行った。2016年の同事務局幹部の訪日の際には総務省と統計に関する意見交換を行った。また、当該機関の所在地であるタイにおいては、在タイ日本大使館の次席の館員が、当該機関の常駐代表として、年6回開催される常駐代表会合及び非公式会合に出席すること、更に幹部との意見交換を行うことにより、我が国の立場や意見を当該機関の方針に反映させるよう働きかけている。 ・当該機関の2012年の年次総会において、我が国が提案した「宇宙技術利用の5年(2012-2017)」決議が採択され、本決議に基づくプロジェクト実施のため同年拠出を行った。JAXAも同プロジェクトに拠出を行い、アジア太平洋地域において、防災への宇宙技術利用に関する我が国の技術や取組の提案を行い、アジア太平洋地域の規範形成に際する我が国の技術の反映の一助となった。 ・防災分野においては、年次総会において「宇宙技術利用の5年」や、「仙台防災枠組の推進」に関する決議案を提案するなど、アジア太平洋地域における防災の規範作りにおいて、日本が主導することができている。 ・また、障害者支援においても、障害者に配慮した防災に関するプロジェクトを我が国の拠出により実施するなど、アジア太平洋地域に対して我が国の重視する分野の取組を行っている。
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・当該機関においては、日本人職員(専門職以上)が15名おり、そのうち当該機関における意思決定に関与する幹部クラス(Dレベル相当以上)は1名である(2017年3月末時点)。当該機関の全職員数に占める日本人職員(専門職以上)の割合は7.3%である(2016年末時点)。前年同期の日本人職員数は13名から15名で推移しており、日本人職員の割合は5.7%から7.3%で推移している。 ・当該機関における日本人職員数(専門職以上)は米国に次いで第2位の人数である(2016年12月現在)。 ・我が国は、当該機関の当初からの加盟国であり、また在タイ日本大使館の次席館員が当該機関の常駐代表として、当該機関の所在地のタイにおいて、日頃から当該機関の事務局に対し、我が国の意向を伝えている。 ・当該機関に対し、在タイ日本大使館を通じて、当該機関の事務局に対して日頃から地理的配分の改善等につき働きかけを行っている。この結果、特に内部の日本人職員に幹部ポストへの応募が促され、2017年3月に日本人が1人幹部ポストに登用されることとなった。 ・在タイ日本大使館を通じて、定期的に事務局幹部や人事部との間で意見交換や申し入れ等を行っている。幹部ポスト等が公募された際には、事務局へ働きかけを行っている。
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	PLAN: 拠出金事業については、事前に我が国と当該機関との協議を経て事務局が事業プロポーザルを作成する。 DO: 我が国が事業ごとに精査した上でプロポーザルを承認し、拠出金を支払う。当該機関により案件が実施される。当該機関との協議や進捗確認等により、モニタリングを行う。 CHECK: 当該機関から提出される事業の年次報告書や最終報告書において事業の実施内容の成果等のレビューが行われる。 ACT: 当該報告書及び我が国からの意見等を通じて必要に応じ執行の改善を行う。 当該機関の所在地である在タイ日本大使館及び常駐代表である同大使館次席館員を通じ、必要に応じ、調整を実施している。
担当課室名	地球規模課題総括課	